

令和8年5月25日開催

地域活性化・生活環境向上特別委員会

委員長報告

令和8年6月定例会

委員長 柳田 つとむ

去る5月25日に開催されました当委員会の審査概要について、ご報告申し上げます。

「川口元郷駅前施設の利活用について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

当該施設は、川口元郷1丁目2番地区共同化事業において、市有地との交換により取得した公共床で、当初、駅前の好立地を活かしたコワーキングスペースなど地域貢献施設の整備を進めていたが、コロナ禍後はテレワークの実施率が減少傾向にあるなど社会情勢の変化を踏まえ、コワーキングスペースに加え、新しいビジネスに挑戦する市内事業者への支援や、事業者同士の交流の場の提供、アドバイザーによる相談支援など、総合的な事業者支援の実施に向けた施設整備を検討しているとのこと。

建物は、地下1階、地上15階建ての鉄筋コンクリート造で、市の専有部分としては、2階の事務所スペースなど231.96平方メートルのほか、専用の駐輪場が13台分、専用の駐車場が1台分あるとのこと。

事業者支援においては、経済情勢が大きく変化するなか、経営基盤の強化や経済的支援、ネットワーク構築など事業者に対する幅広い支援が求められており、本市では、市内企業の市産品の活用の促進、市内外への販路の拡大、人材の確保、就労後の定着率の向上など多岐にわたる課題があることから、オープンイノベーションや新たなビジネスに挑戦する市内事業者への支援など総合的な支援が重要であると考えているとのこと。

本事業を実施することにより、市内事業者同士の交流を促進し、連携・協業へとつなげ、事業者や地域が持つ課題の解決を図り、本市の地域経済の一層の活性化と持続可能な成長につながるなどの効果が期待できるとのこと。

今後は、令和8年12月までに事業内容を決定し、令和9年7月の事業開始に向け、事業者の公募など準備を進めていくとのことでありました。

以上のような説明に対して、年間の維持管理費の見込みについて、当該地域におけるコワーキングスペースのニーズ調査の実施状況について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、現地視察として、(仮称)神根総合運動公園整備事業について視察をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。